

令和 6 年度

「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書

(令和 5 年度事業)

度会町教育委員会

1 趣旨

(1) 教育委員会の趣旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月1日施行）教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

(2) 教育委員会制度

教育委員会は5人の委員で構成されています。委員は、教育に見識を有する者のうちから町長が議会の同意を得て任命します。

教育長は、常勤で、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表（会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者）します。

また、これらの事務を処理するために、教育委員会に事務局が置かれています。

(3) 教育委員の構成（令和6年4月1日現在）

職 名	氏 名	任 期
教育長	中村 武弘	令和 3 年 9 月 2 0 日～令和 6 年 9 月 1 9 日
職務代理人	南 紀代美	令和 3 年 1 2 月 2 6 日～令和 7 年 1 2 月 2 5 日
委員	高橋 虎彦	令和 4 年 1 2 月 2 6 日～令和 8 年 1 2 月 2 5 日
委員	西田 英紀	令和 5 年 1 2 月 2 6 日～令和 9 年 1 2 月 2 5 日
委員	藤原みづえ	令和 2 年 1 2 月 2 6 日～令和 6 年 1 2 月 2 5 日

2 「点検・評価」の内容について

平成20年度から法の改正により点検・評価が必要になりました。前年度内に行った事業、活動の実績等を報告します。

3 教育委員の活動

項 目	内 容	活動実績		成果・課題
(1) 教育委員会の会議	①教育委員会会議	開催回数	13 回	教育委員会会議規則に基づき開催定例会 12 回、臨時会 1 回。
	②会議の工夫	—	—	会議の効率化・充実に向け事前配布する等工夫が必要。
(2) 会議の公開、保護者等への情報発信	①議事録の公開、広報の状況	—	—	公開しているが、公開請求はない。
(3) 教育委員と事務局との連携	①教育委員と事務局との連携	開催回数	13 回	定例会、臨時会の終了後、毎回、情報交換をおこなっている。
(4) 教育委員と首長との連携	①教育委員と首長との意見交換会の実施	開催回数	1 回	定例会に町長が出席し、意見交換を行った。
(5) 教育委員の自己研鑽	①研修会、視察等への参加	参加回数	1 回	町研修 1 回
(6) 学校に対する支援	①学校訪問	訪問回数	6 回	入学式、卒業式、運動会、文化祭等の学校行事や学校開放に合わせ訪問した。広く情報を聴取し支援を行っていく。

	②教育委員会への 校長出席	出席 回数	2 回	年 2 回、定例会に校長が出席し、 報告と意見交換の場を持っている。
(7) 教育委員会 活動への支援	①社会教育事業へ の参加	参加 回数	4 回	文化祭、駅伝、ジョギング大会、 成人式ともに、開催した。

4 教育委員会の活動

項 目	活動実績		成果・課題
(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。	件数	1 件	教育基本方針を定めている。
(2) 公民館及び図書館の設置及び廃止を決定すること。	—	—	該当なし
(3) 学校、公民館及び図書館の敷地を選定すること。	—	—	該当なし
(4) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。	—	—	該当なし
(5) 県費負担教職員の懲戒、任免その他人事に関すること。	件数	3 件	4 月の人事異動に伴う教職員の任免等の内申を行った。
(6) 教育委員会及び学校その他の教育機関の県費負担教職員以外の職員の懲戒、任免その他人事に関すること。	件数	2 件	4 月の人事異動に伴う町費負担職員の任免を行った。
(7) 教科書その他の教材の取り扱いに関すること。	決定 件数	-1 件	
(8) 1 件 50 万円を超える教育財産の取得及び処分を決定すること。	件数	-1 件	
(9) 1 件 50 万円を超える工事の計画を策定すること。	件数	8 件	度会小学校前河川敷臨時駐車場整備工事 度会小学校防球ネット設置工事 度会小学校汚水ポンプ取替工事 度会中学校生徒玄関底防水工事 度会中学校給食用昇降機改修工事 度会中学校駐車場工事 度会町中央公民館屋根防水工事 度会町ふさと歴史館カーテン取替工事
(10) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと。	改正 廃止	2 件 1 件	度会町立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則 度会町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 度会町立小中学校事務処理規則を廃止する規則
(11) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	件数	4 件	教育関係の予算への意見を求めた。
(12) 社会教育委員及び公民館運営審議会委員を委嘱すること。	件数	1 件	社会教育委員、公民館運営審議会委員の委嘱をした。
(13) 校長教員その他教育関係職員の研修の一般方針を定めること。	—	—	該当なし
(14) 学齢児童生徒の就学すべき学	—	—	該当なし

校の区域を設定し、又はこれを変更すること。			
-----------------------	--	--	--

5 事業の実績

(1) 人権教育

基本施策	すべての人が尊重される社会
施策の目標	人権感覚あふれる学校づくり（学校人権教育） 人権尊重の町づくり（社会人権教育）
現状	町人権教育は、保育所、小中学校、高等学校、特別支援学校、町議会、町行政から構成する「度会町人権教育推進協議会」を主体とし、「度会町人権教育基本方針」に基づき取り組んでいる。 それぞれの組織が実施している人権教育の充実や連携に努めている。しかしながら、社会には障がい者や高齢者等さまざまな人権問題があり、一層の啓発活動や人権意識向上への取組に努めていく必要がある。
事務事業	文化人権講演会、広報による啓発（人権リレー）、 小中学校人権フォーラム、小中学校合同研修会、研究公開授業、 保育所や県立学校との交流学习、県人権教育研究協議会への参加
主たる成果	文化人権講演会 74 名 講師 不登校新聞代表 石井しこうさん 小中学校人権フォーラム 広報での人権リレー掲載（年 1 回）
自己評価	人権フォーラムについて、小中学校合同で開催しました。小学校 6 年生と中学校 1 年生で実施しました。児童・生徒の作文をもとに考えていることを話し合い、人権について考え、差別をなくすためにはどう行動できるかを考える機会を設けられたと思います。 文化人権講演会について、コロナ禍が終了して日常が戻りつつある現状の中での講演会の開催となりましたが、コロナ禍前と同じく若年層の参加者が少ない現状です。広報紙や折込みチラシ、防災無線等で周知を図っていますが、より多くの人に参加してもらえるように講演内容や講師、周知方法等の検討を重ねていきます。
今後の課題	5 類移行を受けてコロナ禍が終了し日常は戻りつつあるが、まだ、コロナ罹患者が拡大傾向となる時もある現状である。限られた経費の中、その内容や講師についての選考が難しくなっている。あわせて、参加者数の年齢層の固定化も課題である。 人権を基本とした誰もが参加しやすい講演会を目指している。 学校人権教育の面では、家庭や地域との連携や広がりも検討をしていきたい。

(2) 生涯学習の振興

基本施策	生涯学習の推進
施策の目標	生涯の学習の推進により、生きがいを持って日々の生活を送る
現状	自己にあった生涯学習のきっかけを見つけ、生きがいを持って送るために講座を開催している。現在、英会話、ヨガ、ピラティス、パン作り、歴史、書道、和文化、まち歩き、爽やか元気体操、の 9 講座を開催している。図書館については、毎年蔵書を購入し、小中学校、公民館の充実を行っている
事務事業	公民館事業、文化祭
成果	例年の講座の開催で、受講生は複数年にわたる人が多くなっている。講座については、今年度はコロナの影響も減り、多数の参加がみられた。また、講座卒業後、自主クラブで引き続き活動を行っている。 町民文化祭は、4 年振りに開催することが出来ました。

	ただ、作品の出品者数及び文化祭へ参加数もコロナ禍前よりは、減少しています。
自己評価	会員の作品や発表は、年々質の向上が見られる。ただ、固定化と高齢化が著しく、新たに始める方が少ない状況である。4年振りに文化祭を開催することが出来たので、会員のモチベーション維持には貢献できたのではないかと思います。
今後の課題	文化活動者の高齢化が著しいことから若い世代の受講を期待しているので、若い方に参加してもらえる講座を企画していく必要がある。また、文化協会の立ち上げや運営についても、検討を行っていききたい。

(3) スポーツレクリエーションの振興

基本施策	スポーツレクリエーションの推進
施策の目標	世代を超えたスポーツの振興
現状	積極的に取り組む人が増えている半面、スポーツ離れの現象も起こっており、二極化が起こっている。いつでもどこでも気軽にスポーツを楽しめる機会をつくるためスポーツクラブを中心とした取組を行っている。 コロナ禍により、生活習慣が変化し運動不足となった人も多く、生涯スポーツ推進の意義は大きくなっている。
事務事業	総合型スポーツクラブ、体育協会、スポーツ推進委員の支援
成果	総合型スポーツクラブの活動は、新しい生活様式を取り入れつつ大会も再開の動きが目立つ。
自己評価	総合型スポーツクラブの日々の活動は落ち着きを取り戻しつつある。主催事業がほぼ再開することが出来ました。
今後の課題	コロナ禍が明けたので、以前のような活動を継続していき、新しいスポーツの導入についても検討をしていきたい。

(4) 学校教育の充実

基本施策	学校教育の充実
施策の目標	子どもが安全な環境で学ぶ意欲をもち、豊かな人間性を築く
現状	小学校統合より15年が経過し、児童も落ち着いた環境で過ごせている。1小学校1中学校となり、多くの面で相互連携が図られてきている。 しかし、一方で、過疎化や出生率の減少等児童や保護者らの交流も難しい状況になっている。 GIGAスクール構想の実施による学習環境の充実による学習環境の充実があり、これらをより活用するためのシステムとサポート体制を行っている。
事務事業	スクールバス運行事業、教育支援センター運営事業、コミュニティスクールの設置、要保護準要保護児童生徒援助事業、特別支援教育就学奨励事業、ALT活用事業、スクールカウンセラー活用事業、学校給食管理事業、学力調査活用事業、環境整備事業、途切れのない支援事業、学習支援員・スクールケア指導員の配置等
成果	保一小一中の「途切れのない支援体制」の整備により、幼少期からの一貫した支援が行えるようになってきている。 GIGAスクールの1人1台端末を活用した学びが実施されている。 スクールカウンセラーやスクールケア指導員の配置により、子どもや保護者の声を聴き、適切な対応に繋げていくことができています。
自己評価	登下校の安全、学校行事、総合体験学習など多くの面で、保護者や地域関係者等の協力者が重要な人材となっている。

	業務の引継ぎ連携を丁寧に行うことで、小さな町ならではの支援、対応を行っている。
今後の課題	地域での支援者の多くが高齢であり、固定化も見られる。学校や教育委員会は情報発信に努め、学校教育活動への関心を寄せていただき、評価を受けることで、より良い学校運営を目指していく必要がある。

(5) 文化の振興

基本施策	文化の振興
施策の目標	伝統文化の保存及び地域の文化に触れる
現状	文化財の所在地で開発行為、住宅の新築等の増加により、文化財保護が難しくなっている。
事務事業	文化財調査事業、ふるさと歴史館整備事業
成果	文化財調査事業 平成 26 年に文化財調査委員会を立ち上げ、町内の文化財調査を開始し、保護・活用について年間通して活動している。 ふるさと歴史館整備事業 町郷土資料館(棚橋)を旧小川郷小学校へ移設後、「度会町ふるさと歴史館」を開館し、専門家の指導により、森添遺跡出土品や民俗品の展示を行っている。また、郷土の歴史を学習できる体験イベントや講座を年数回実施している。
自己評価	郷土教育の拠点として、ふるさと歴史館が機能を果たしている。コロナ禍が終了し、来館者数も増加傾向となってきました。引き続きイベントの開催や周知宣伝に努める必要がある。 また、自然分野において保護・活用を進めていく必要がある。
今後の課題	文化財の価値を適正に見極めて、保護・活用を進めていく必要がある。

6 結果の公表

「点検・評価」については、地方教育行政法の改正により、平成 21 年度から実施するもので、それぞれの行政が自由な書式により実施することになった。本年度は令和 5 年度実績を下記の方法により周知を行いたい。

- ① 町への報告
- ② 議会への報告
- ③ 町ホームページへ掲載